

【資料編】

○ 図書館利用例

図書の時時間も45分（50分）の流れを決めて取り組んでみませんか。

1 始まりは全員一緒

学校図書館への移動は、並んでクラス全員一緒に行きましょう。静かに落ち着いて移動することにより、読書意欲が高まり、読書の時間の有効なスタートにつながります。

ばらばらに図書館へ移動すると、休み時間の延長のようであり加減な気持ちになってしまいます。

2 本の紹介（10分～15分）

図書館に設置されたテーマコーナーの本や、授業に関する本などを紹介したり、読み聞かせやブックトークをしたりします。

今、読みたい本が見つからない子や本を探すのが苦手な子にとっては、読む本を決める手がかりにもなります。

3 本の返却（5分）

4 各自読書（精読タイム）

自由に読みたい本を決めて読書をします。

時には、お互いに読んだ本を紹介してから本を選ぶようにしたり、テーマを提示して本を選ばせるようにします。そうすることで、読む本の種類が広がったり、読書をとおしてのコミュニケーションが生まれたりします。

低学年では、文字を読むのが苦手な子もいるので、2～3人組で一緒に読み、1冊の本をとおして思いや感動を共有し、読む楽しさを味わえるような工夫もできます。

〈テーマ例〉

- ・動物が出てくる本を読もう
- ・日本の昔話を読もう
- ・食べ物に関する本を読もう
- ・作者 ○○○○○の本を読もう

5 本を借りる（5分）



読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No	分類	取組事例	概要等
1	読書紹介	「おすすめの本ベスト10」をホームページで公開	先生や図書委員会の児童生徒が選書し、子どもたちからアンケートをとることで選ばれる学校推薦のおすすめ本です。読書の質を高めることにも有効です。各校のホームページで公開します。【関連P15】
2		児童生徒による友達へのおすすめ本の紹介	同学年、異学年の友達同士へのおすすめ本の紹介です。（クラス単位でも可）
3		保護者から児童生徒へのおすすめ本紹介	保護者から児童生徒へのおすすめ本紹介です。
4		先生からのおすすめ本紹介	先生から児童生徒へのおすすめ本を紹介します。
5		校内放送による新刊本紹介	放送委員会とタイアップした、校内放送による学校図書館の新書やおすすめ本の紹介です。
6		読書感想文付き暑中見舞い	夏休み中に読んだ本とその本の簡単な感想を書いた暑中見舞いを友だちに送ります。
7		読書郵便	読書郵便は、自分で読んだ本の感想を友達・教師・家族に、はがきで紹介し合う活動です。友達などからはがきをもらうという、うれしい気持ちが原動となって、楽しみながら読書の世界を広げることができます。
8		私の好きな本ポスター展	読んだ本の紹介をする方法の一つとして、紹介したい本のポスターを描いて発表する活動です。相手に伝える表現力の向上も図ることができます。
9		本の帯コンテスト	読んだ本の紹介をする方法の一つとして、紹介文や絵を本の帯に書いて発表する活動です。相手に伝える表現力や要約力の向上を図ることができるので、国語の「読むこと」の学習でも、言語活動の一つとして取り入れられてきています。
10		ブックリスト作成（推薦図書リスト）	目的に合わせて、子どもたちにすすめたい本のリストを作成します。各学校でも、ブックリストを作成し活用されるようになってきました。子どもの読書の質を高めるにはぜひ目的に合わせて作成したいところです。 日立市では、市立図書館が子ども向け推薦図書リスト「図書館がすすめる子どもの本」を作成しています。そのほか茨城県では、「みんなにすすめたい一冊の本」を作成しています。（茨城県教育委員会ホームページ参照） 各学校、各学級で積極的に活用してみてください。【関連P15】
11		ブックトーク ①児童生徒によるブックトーク（プレゼンテーションコンテスト） ②市立図書館等による出前ブックトーク	ブックトークとは、ひとつのテーマを設定し、それに沿って優れた図書群を順序よく紹介することです。 ① 学校内でブックトークのプレゼンテーションを行う活動（コンテスト）です。児童生徒の本に対する興味を高めるとともに、表現活動の1つであるプレゼンテーション能力の向上を図ることができます。 ②市立図書館等による学校への出前ブックトークです。市立図書館司書などの専門家によるブックトークによって、児童生徒に、本に対する興味を持たせ、本を読むきっかけを作ったり、本の楽しさを知らせたりすることで、読書の領域を広げ、学習活動を豊かにすることができます。【関連P16、17】
12		ビブリオバトル（知的書評合戦）	ビブリオバトルは小学生から大人までできる本の紹介コミュニケーションゲームです。「人を通して本を知る。本を通して人を知る」をキャッチコピーに、日本全国に広まっています。※知的書評合戦ビブリオバトル公式ホームページ http://www.bibliobattle.jp/1fun-de-wakaru-biburiobatoru 【関連P16、18】
13		心に残ったこの言葉・紹介したい一節紹介	心に残った言葉や文章の一節を紹介します。
14		読書貯金	児童生徒が読んだ本の読書記録となるカード（読書貯金通帳）を発行して、通帳に読んだ本の名前とページ数を記入していきます。これを1ページ1円として貯金していきます。子どもたちの読書意欲を高めるとともに、一人一人の読書量を上げる効果が期待できます。

読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No	分類	取組事例	概要等
15	目標読書	読書ラリー	読書ラリーとは、設定期間内の読書量を競う活動です。本の冊数ではなく、ページ数を競ったり、読破した本の要約させたりすることで、より効果を高めることができます。一定量を達成した場合のごほうび（表彰や賞品など）を設けたり、仲の良い友達と参加を勧めたりすると、読書ラリー挑戦者の励みになります。
16		ブックウォーク	ブックウォークとは、子どもが自由に目標を定めて行う読書活動です。「あわてず、ゆっくり、だけど目標を決めて歩いていこう」というのがこの活動（運動）の精神です。自ら目標を定めることで、読書の意欲を高め、着実に読書を行うことをねらいとしています。ブックウォーク（目標読書）の挑戦者が目標を宣言し、目標達成できた時に、教師や保護者などが認定する方法で進めます。目標の達成感や成就感によって、読書の楽しさや喜びを体験でき、その結果、読書感覚を高めたり、読書習慣を形成したりしながら、豊かな読書生活を築き上げることができます。
17		本の木	読書記録を木の葉として木（模造紙などで作成）に貼り付けます。たくさんの本を読むことで、木の葉を生い茂らせることができ、読書の励みになります。
18		読書マラソン	読書量（冊数、総ページ数など）や読書内容をあらかじめ自分で決め、その目標に向かって本を読む（聞く）という活動です。目標が達成できたら、学校図書館の新刊図書が優先的に借りられるなどの工夫があるとより効果が高まります。目標の達成感や成就感を味わいながら豊かな読書生活を築き上げることができます。（参考）全国の大学生協の企画でも「読書マラソン」があります。本を継続的に読んで、大学4年間で100冊以上を読破することを目指す活動です。
19		読書リレー	リレーでバトンをつなぐように、つぎからつぎに本を読みつなぐ活動です。目標冊数を決め、読みつないでいきます。
20	読み聞かせ	読み聞かせ	読み聞かせは、年齢が上がっても、読書への導入としても有効であり、集中して話を聞く訓練にもなります。読み聞かせの効用として、「聞く力を育てる」、「ことばからイメージする力を育てる」、「本に対する興味を育てる」、「読み手と聞き手の交流」などを挙げることができます。【関連P11、14、16】 ※市立図書館では、「図書館がすすめる読み聞かせの本」のリストを作成しています。
21		教師による児童生徒への読み聞かせ	教師による児童生徒への読み聞かせです。
22		上級生による下級生への読み聞かせ	上級生による下級生への読み聞かせです。図書委員会の活動として、また、縦割りの班活動の中でも行うことができます。
23		児童生徒による読み聞かせコンテスト	学級や学年、全校的な取組など、工夫を凝らして、より効果的に読み聞かせコンテストを行います。児童生徒が読み手となることで、声を出す絶好の機会となります。
24		校内読み聞かせ大会	各教室で異なる本の読み聞かせを一齐に行います。児童生徒が自分の好きな読み聞かせを自由に聞くことができます。さらに、読書のアニメーション（No.53参照）等の活動を行うことで、より一層子どもたちに本の楽しさを知らせることができます。
25		中学生の小学生、幼稚園児等への読み聞かせ	中学生による小学生、幼稚園児等への読み聞かせです。中学生が小学校や園を訪問し、行います。聞き手に合わせ、読み聞かせの方法を工夫します。中学生にとっては、声を出す絶好の機会となります。小学生や園児にとっては、年齢の近い中学生からの読み聞かせで、読書により親しみを持つことができます。【関連P14】
26		出張お話し会（専門家による読み聞かせ）	市立図書館や地域ボランティアの方に読み聞かせやブックトーク、ストーリーテリングをしていただきます。市立図書館へ相談してください。【関連P14、17】
27	パネルシアター劇場・拡大本によるお話し会	大きな画面のある絵本や大活字・パネルシアター※をお話し会として開きます。作品が身近に感じられ、見たり聞いたりする楽しみをより一層深めることができます。※パネルに人形を付け動かしながら進めていくお芝居のこと【関連P14、17】	

読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No	分類	取組事例	概要等
28	朗読	朝朗読	毎朝始業前に時間を設け（10分間程度）、児童生徒や先生がみんなそろって朗読を行います。みんな一緒に毎日続けることで、読書の苦手な児童生徒も、本を手に取り、読むことができます。そして、少しずつ、着実に読む力を育むことができます。この活動を通して、読書の楽しみを知ることができれば、自然と次の読書につながり、読書の習慣化が図ることができます。
29		校内音読・朗読会	児童生徒による校内音読・朗読会を催します。学級や学年単位で実施します。読書月間（週間）などを利用して、学級全体で取り組むこともできます。音読や朗読するのは、教科書、文学作品、詩など自由で、ジャンルを問いません。声に出して読むことで、読む力、聞く力、表現する力を伸ばすことができます。
30	読書イベント	図書館オリエンテーリング（図書館クイズ）	本の分類方法などの学校図書館に関するクイズを用いたオリエンテーションです。調べ学習を展開するためには、図書館資料に関する基礎的な検索力と情報処理の能力が必要です。図書館クイズは、図書資料の検索や情報収集などの演習問題をクイズ形式にしたものです。児童生徒は、クイズを楽しく解きながら、図書の探し方などの図書館の利用方法を自然と覚えることができます。回答のヒントがあると、より意欲を高めることができます。【関連P15】
31		親子読み聞かせコンクール	読み聞かせの技術を競うコンクールです。読み聞かせ技術の向上を図るとともに、読み聞かせ活動に親しむ機会を提供し、また、親子のコミュニケーションを育てながら、読書活動を進めることができます。
32		詩のボクシング	「詩のボクシング」は、ボクシングリングに見立てたリング上で、2人の朗読ボクサーが交互に自作（既作）の詩を身体全身を使って朗読し、どちらの朗読がより観客に届いたかをジャッジが判定する「言葉のスポーツ」、「言葉の格闘技」です。「詩のボクシング」の場では、声と言葉を他者に伝える表現力もさることながら、他者の声と言葉を聞く能力が育つことが期待できます。また、「詩のボクシング」には、ゲームとしての勝ち負けがあるので、表現に工夫をするようになります。
33		詩の群読	群読は、一人で読んだり大勢で読んだり、その読み方を工夫して、立体的な、迫力ある言語活動です。ソロ・アンサンブル・コーラス、漸増・漸減、追いかけて（輪唱）等いろいろな群読の技術があります。詩に親しみをもち、表現力やリズム感の向上を図ることができます。
34		校内朗読会	全児童生徒が参加する朗読会です。学年、学級、グループ単位で行ったり、保護者や地域の方に参加いただいたり、創意工夫しながら進めます。古典から現代までの文学作品を声を出して読むことで、日本語の美しい響きと表現の多様さ豊かさを実感することができます。
35		読書新聞づくり大会	読んだ本のあらすじや著者の紹介、感想、推薦文、本の内容を象徴するようなカット、イラストなどをまとめた読書新聞づくりコンテストです。児童生徒は、その本の内容や面白さ、本から受けた感動をまとめ、分かりやすく他者に伝えるために1冊の本を深く読むとともに、本にまつわる背景や著者の生き方などにも触れることで読書の世界を広げることができます。互いに読書新聞を読み合うことで未読本に対する興味・関心や読書意欲を喚起することもできます。
36		読書感動（感想）画展示	読んだ本の感動したことや、イメージしたことを絵に表現する読書感動（感想）画の展示会です。読書の感動を絵画表現することにより、児童生徒の読書力、表現力を養うことができます。
37		子ども読書活動推進フォーラム	地域の実情に即した子ども読書活動の振興方を協議するためのフォーラムです。小学校低学年における目標読破や、子どもの読書活動の推進についての優秀な実践の紹介、書籍の展示、講演なども行います。読書が子どもの知的活動を増進し、豊かな人間形成に関わる教育力を持つことを誰もが共通の思いとして深め、広めることが期待できます。
38		パネルシアター、影絵劇、朗読劇	パネルシアターは、パネルに紙人形を付け、動かしながら進めていくお芝居です。影絵劇は、大きなスクリーンに映し出される影絵を使ったお芝居です。朗読劇は、民話、童話、小説、ノンフィクションなど、あらゆる文学作品を、劇のように複数の人々によって表現する活動です。いずれも、手軽で、楽しく、協力・工夫しながら奥深い表現をさぐっていけるのが特徴です。
39	図書委員会による紙芝居	図書委員会の活動として低学年に向けた紙芝居等を実施します。	

読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No	分類	取組事例	概要等
40		読書会（学年間、親子間、全校一斉親子読書）	読書会とは、グループで一定の本を読んで読後の感想や意見を話し合う会です。特に親子読書会では、親と子が同じ目線で本を楽しむことができ、親子のふれあいの場にもなります。
41		読書月間（読書まつりなどのイベントの開催等）	読書月間を設け、読書に係るイベントや活動を積極的に行い、読書の楽しさを味わい、進んで読書をしようとする態度や習慣を身につける機会とします。【関連P15】
42		親子読書会（幼稚園、保育園、認定こども園）	保育参観や親子レクリエーションの時に、親子で本を読んだり、読書紹介をしたり、創作活動などを行います。読書の楽しさに触れ、家族や子どもの読書の啓発など、読書活動の高揚を図ることができます。また、子どもとともに参加することで、親子のふれあいの場にもなります。【関連P13】
43		幼児の市立図書館や小学校への訪問	幼児の時から、多くの本に触れることが読書の世界を広げます。市立図書館や小学校、交流センターなどへ出向き、読み聞かせや紙芝居、図鑑など、多くの図書に触れる機会をつくり出し、読書への興味・関心を高めることができます。【関連P13】
44		学級文庫等の充実	児童生徒が本をすぐに手に取れる環境づくりとして、学級文庫等の整備・充実を図ります。児童生徒が本に触れる機会を増やすことができます。【関連P22】
45	読書環境の整備	調べ学習室の設置	児童生徒の学校図書館資料を活用した調べ学習活動を支援するための環境整備です。日立市では、図書室の隣にパソコン室が整備されるようになってきました。読む部屋と調べる部屋を分離することで、より効果を高めることが期待できます。【関連P22】
46		余裕教室の読書空間としての活用	児童生徒の読書活動を支援するための環境整備です。【関連P22】
47	研修	学校図書館関係者の研修の充実	市立図書館との連携・協力により、従前の研修の内容を拡大し、レファレンス※や選書、アニメーション等の読書指導の研修を行います。大量の出版情報や多様化する子どものニーズに対応できる実務力を身に付けることができます。【関連P22】 ※調査や研究に必要な資料や情報を探してお手伝いをするサービスです。
48	家庭・地域・学校・市立図書館との連携	地域に残る昔話・お話し会	交流センターや学校などにおいて、地域に残っている昔話などを地域の方から話してもらってお話し会です。民話・昔話は、地域の様子を思い浮かべながら聞くことができる心に響くお話です。また、地域交流とともに、民話・昔話への興味・関心を育て、読書活動の啓発になるよい機会となります。【関連P12】
49		読書まつりの開催	学校と市立図書館、交流センターが連携して、読書月間（週間）を設け、催しものを開催します。放課後などに市立図書館や交流センターで読み聞かせ会や紙芝居などの実施や、「わたしの好きな本」、「お父さんやお母さんがすすめる一冊の本」、本の帯コンクール作品の展示などを行います。読書環境を充実させることで、地域の子どもたちが、聞く、読む、表現する読書の楽しさを味わうことができます。【関連P12】
50		あなたも一日図書館員	市内の小・中学生を対象に、一日図書館員を募集します。本の貸し出し事務や本棚の整頓、本の修復などを行います。本に携わる仕事を体験することで、図書館の仕組みを知り、本に親しむことができます。【関連P20】
51	市立図書館との連携	調べ学習コーナー	生活科や総合的な学習の時間をはじめとして、学校教育において子どもが課題について調べる活動が増えています。市立図書館では、学校図書館と情報交換や協力体制を取り、子どもたちがどのようなことに興味・関心を持っているかを把握するよう努めます。必要な蔵書を充実させることで、子どもたちの学習意欲の向上が図れます。
52		読書カルテ（読書記録ノート）	児童一人ひとりの本に対する興味・関心等を理解するため「読書カルテ（読書記録ノート）」を作成します。児童生徒の読書活動の様子を知り、読書指導に役立てることがあります。
53		読書のアニメーション	読書のアニメーションとは、読み手の間違い探しや、本から抜き出した文章の変更当てなど、ゲーム的な手法を用いた読書教育方法です。子どもたちに本に立ち向かわせ、子どもたちを物語の世界に引き込む事ができます。【関連P16】

読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No	分類	取組事例	概要等
54	その他	郷土の作家紹介	郷土ゆかりの作家の業績や作品の世界などを多面的に紹介します。作品を生んだ郷土の文化的風土や作家の人となり身近に感じ、子どもたちの読書の世界を広げるきっかけになります。
55		魅力ある学校図書館の紹介	市内の魅力ある運営（取組）を行っている学校図書館を紹介します。紹介によって、取組校を顕彰し、模範としてその功績を広く知らせるとともに、他の学校への啓発及び今後の参考として活用することができます。【関連P24】
56		市立図書館ボランティアの活用	市立図書館において、読み聞かせやブックトークなどの活動をしているボランティアの学校図書館活動での活用です。【関連P14】
57		他校の児童生徒と読書を通じた交流	姉妹都市（国内外）や全国の同規模の学校、市内の学校との読書による交流で、児童生徒が感銘を受けた本の紹介などを行います。
58		新聞記事の切り抜き活用	新聞記事の切り抜きを行い、学習に役立つ資料を学校図書館に配架します。PTAのボランティアに協力してもらおうと作業がはかどります。【関連P23】
59		読書活動実践事例集の作成	教育現場で実践している子ども読書活動の事例集です。学校の特色ある読書活動の取組をまとめます。各学校等が実効性のある実践例を出し合い、相互に啓発し合うことを通して、各学校等の読書活動の充実を図ることができます。
60		読書活動に関する表彰（日立市独自のもの）	子どもの読書活動についての理解と関心を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた実践を行っている学校や団体等を顕彰します。実践の内容と方法を顕彰することにより、学校や市民の自主的で創意に満ちた読書活動の推進を図ることができます。【関連P24】

○子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する

施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

○ 日立市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

No.	氏 名	所 属 団 体 等	備 考
1	大内 善一	茨城キリスト教大学教授	
2	加藤 忠男	日立市図書館協議会委員長	委員長
3	武田 朋子	日立市子ども読書活動推進懇談会委員	
4	藤本 明美	日立市子ども読書活動推進懇談会委員	
5	窪木 雅啓	日立市教育研究会学校図書館研究部長	副委員長
6	林田 篤子	日立市立日高小学校教諭	
7	菅原 正洋	日立市立多賀中学校教諭	
8	鈴木 智子	日立市立諏訪小学校学校図書館事務員	
9	大槻 三恵子	日立市立塙山小学校学校図書館事務員	
10	鈴木 晶子	日立市小・中学校PTA連合会母親委員会副委員長	
11	比佐 友美	茨城キリスト教大学文学部児童教育学科	
12	三好 未歩	茨城キリスト教大学文学部児童教育学科	
13	綿引 逸雄	日立市立高鈴幼稚園長	
14	國井 文子	日立市立おおせ保育園長	
15	大森 美恵子	日立市保健福祉部健康づくり推進課副参事	
16	大内 弓子	日立市保健福祉部子ども福祉課係長	
17	齋藤 恵久子	日立市立記念図書館係長	
18	助川 正則	日立市立多賀図書館長	
19	石川 善憲	子ども読書活動推進アドバイザー	
20	内山 信弘	日立市教育委員会指導課長	